



令和3年7月2日

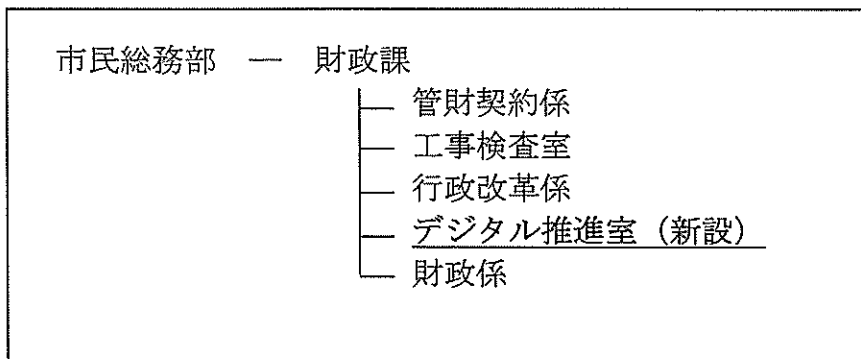
市民総務部財政課

「デジタル推進室」を設置しました

行政事務や市民サービスをデジタル技術の活用で向上させるとともに、国の自治体 DX 推進計画とあわせてデジタル化を推進していくため、市民総務部財政課内に「デジタル推進室」を設置しました。

1. 設置日 令和3年7月1日

2. 組織体制



※当面は、行政改革係の職員2名が兼務となります。

3. 主な事務内容

下記事項等について検討をしていきます。

- (1) 自治体 DX に向けた本市の方針策定
- (2) システム標準化に向けた本市の対応
- (3) 各種手続等のオンライン化
- (4) デジタルデバインド是正に向けた施策